第３　具体的な取組

（１）事務事業の整理・合理化

　事務事業については、限られた資源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できるよう重点事業を中心に次の１４項目の検討基準を作成し見直しを図ります。

①.. 所期の目的は達成されていないか
②.. 市民と行政の役割分担はどうか、また、行政の関与の必要性はどうか
③.. 費用対効果、必要性、事業効果はどうか
④.. 使用料、手数料は適正か
⑤.. 市民間の公平性はどうか
⑥.. 緊急を要する事業か、また、実施可能か
⑦.. ある程度、検討に期間を要する事業か
⑧.. 社会経済情勢に合っている事業か
⑨.. 民間活用、委託のほうが経費節減できる事業はないか
⑩.. 市の個性、特色が活かされる事業か
⑪.. 手続きが簡素化、効率化できないか
⑫.. イベント等、市民の目線からみて必要な事業か、また、主体的に参加できるものか
⑬.. 統合を図れる事業はないか
⑭.. 個人を対象とした現金給付等の扶助費や奨励金は妥当か

なお、今後は事務事業評価システムを導入し、毎年事業の評価見直しを図ります。

　検討結果は、以下の表のとおり平成１８年度から平成２２年度まで４７，９８０千円の削減を見込んでおります。

事務事業の見直し

（委員会・団体）

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
1	各種団体事務の見直し	全課	担当課で各種団体の事務（庶務）を受け持っている。その必要性を精査するとともに、団体の自立を促す。	団体の自立と独自性が発揮でき又事務の省力化を図る。	検討	実施	継続	継続	継続

（内部事務）

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
1	契約事務の見直し	管理課	適正化法による事前公表、事後公表を実施している。談合の疑惑を払拭するため、公表する事項、仕様書の閲覧等に関して検討する。	談合を防止し、競争効果に伴う執行額の減額につながる。	検討	実施	継続	継続	継続
2	会議の湯茶の廃止	各課全体	現在、会議、来客にはお茶、コーヒーを出している。今後、各課での来客や内部会議においてお茶、コーヒーは出さない。	事務の効率化につながる。	実施	継続	継続	継続	継続
3	印刷費の削減	各課全体	コピー機と印刷機を設置している。５０枚以上は必ず印刷機を使う。内部資料は両面印刷をする。職員の指導を徹底する。	コピーは機械操作が簡単であるが、単価が高く印刷機の使用指導により経費削減を図る。	実施	継続	継続	継続	継続
4	決裁時間の短縮	各課全体	決裁時間を設け、効率よい事務処理をめざすとともに決裁権限の委譲を検討する。	決裁の待ち時間の軽減を行い時間の有効性を高める。	一部実施	実施	継続	継続	継続
5	公用車の管理	財政課、各課全体	現在、各課必要に応じ公用車を配車しているが、部単位で管理を行い、公用車の削減を行う。	部内での利用による公用車の台数を減数する。 ３，０００千円	１８年１月から実施済	継続	継続	継続	継続
6	事務用品等の単価設定	会計課、各課全体	事務用品等、施設管理共通物品について、基本的には会計課でまとめて購入して各課に配布しているが、一部直接購入している物品も見受けられ、今後周知徹底を図るとともに、その対象品目及び適用部署を広げる。	一括購入することにより安価な単価となり、経費節減を図る。	実施	継続	継続	継続	継続

事務事業の見直し

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
7	旅費の削減	各課全体	出張命令は複数は部長、宿泊は助役の決裁とし、日当支給は１９年度から県内等は支給廃止する。	複数での出張の見直し、県内出張等の日当廃止による支給額の減額につながる。５，２８０千円	一部実施	実施	継続	継続	継続
8	職員被服等の貸与	人事課	合併までは旧町でそれぞれ事務服を貸与していた。合併時に廃止をして現在に至っている。今後においても私服での対応とする。	現状においても事務服の必要性はない。21，８００千円	継続実施	継続	継続	継続	継続
9	マイカー通勤の自粛	人事課	両庁舎及び各公共施設の職員の通勤車両が多く、来訪者の駐車場が確保できない現状であるので、職員への自粛を促し、１km未満のものは許可制とする。	来訪者の駐車場の確保を図る。	検討	実施	継続	継続	継続

(各種事業)

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
1	情報公開の推進	総務課、各課全体	情報公開条例を制定し情報開示に対応している。更に積極的に情報の公開を進めると共にホームページなど提供媒体を活用して種々の行政情報を市民に広く公開する。	行政の取組み等市民へ情報公開を行い市民と行政との協働に資する。	実施	継続	継続	継続	継続
2	情報の発信	秘書課、各課全体	行政から市民への情報提供は広報誌、ホームページ及び定時放送などで行っている。今後更にそれぞれの充実を図る。	ホームページや広報紙等の充実を図る。	実施	継続	継続	継続	継続

事務事業の見直し

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
3	イベント等行事の見直し	各課全体	市主催、共催又団体の開催するイベント等を市民の目からみて必要な事業なのか、又、主体的に参加できるものなのか。全体的に見直し統合･廃止を行いインパクトのあるものとする。	行事等の見直しを行いボランティアの育成と経費の削減を図る。	検討	実施	継続	継続	継続
4	公共バス運行事業	企画調整課	公共施設の利用促進のため市役所など施設7箇所を5往復する公共バスを運行しているが、市民が利用しやすい公共バスとなるよう停留所の増設など改善を図る。	市民が利用しやすい公共バスとなるよう停留所の増設など改善を図る。	検討･実施	継続	継続	継続	継続
5	統合型GISシステムの構築	税務課、各課	現行利用課のGISシステムの更新時期も考慮しながら統合を図ると共に、統合型GISの導入計画を策定する。	全庁的なシステム構築を図り効率的運用を行う。	実施	継続	継続	継続	継続
6	害虫･ねずみ駆除薬の配布	環境課	害虫駆除薬及びねずみ駆除薬の低額配布を行っているが、社会情勢と必要性から廃止する	経費削減が図れる。 6，400千円	検討	廃止	廃止	廃止	廃止
7	ごみ袋の統一	クリーンセンター	ごみ袋を両地区とも透明又は半透明に統一する。	分別収集の徹底･ゴミの減量化及び危険物の判別ができる。	7月実施	継続	継続	継続	継続
8	資源ごみの品目統一	クリーンセンター	収集品目を統一し、廃プラスティックも追加する。	循環型社会の確立につなげる。	検討	準備周知	準備周知	5種類に統一	継続

（施設管理）

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	電話交換業務の一本化	秘書課、財政課	両庁舎それぞれで電話交換業務を行っている。電話番号は従前どおりで、電話交換業務を新庄庁舎で対応し省力化を図る。	省力化が図れる。 3，000千円	検討	検討	実施	継続	継続
2	各施設の節電等	各課全体	施設の光熱水費等の節減は地球温暖化対策のもと現在取組んでいる。更に空調機器の適正温度の設定や昼時間の消灯や夜間の早期退庁などの取り組みを進める。	職員の意識を更に高め、各施設での取り組みを行う。 8，500千円	継続実施	継続	継続	継続	継続

事務事業の見直し

(施設の整理・統合)

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	施設の整理統合	全体	合併により同一目的の施設が重複した状態で市民にサービス提供をしている。施設全部を見直し、併用若しくは整理統合及び用途変更を検討する。	重複施設の位置関係や利用状況などを検証し、費用対効果を求める。	検討	検討			

(市民参画)

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	イベント等への参画	各課全体	各種イベントの開催においては現行の行政主導から市民参画での企画運営まで行っていく方向に変えていく。	市民のイベントとしてつくりあげ、盛り上げる。	検討	実施	継続	継続	継続
2	公聴制度の充実	秘書課及び各課全体	市政モニター制度を活用し市民の意見を聞き、更に各種委員会などでの市政への参画を願っているが、今後は市民のニーズを更に幅広く把握するため、パブリックコメント制度の導入を図って行く。	市民への情報の開示や共有による行政への参画が図られる。	検討	実施	継続	継続	継続
3	ボランティアの育成	各課全体	ボランティアのネットワークは社会福祉協議会が行うが、市の各種事業や活動への協働は窓口がわかりにくいので、広報紙やホームページを使い広く呼びかける。	子供、成人、老人それぞれ出来る活動がある。社会参加のきっかけを作る。	検討	実施	継続	継続	継続

(人材育成)

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	人材の育成	人事課・各課全体	各事務担当の研修等以外の総合的な職場研修の機会が少ない。職員の能力向上と市民サービスを高めるため人材育成基本方針を定め推進が図れるようにする。	職員の能力向上と市民サービスを高める。	実施	継続	継続	継続	継続

事務事業の見直し

(収入に関する事項)

NO	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
1	水路等占用料	管理課	法定外公共物の占用許可及び占用料について検討する。	事務の簡素化を図る。	検討	実施	継続	継続	継続
2	ごみの有料化	クリーンセンター	将来、指定袋の有料化を検討する。	ゴミの減量化につながる。	検討				
3	大型ごみの有料化	クリーンセンター	不法投棄が増加する懸念はあるが、有料化を検討する。	リサイクルの活用と減量化につながる。	検討				
4	施設使用料の減免措置	各施設	施設使用料の減免措置について、見直しを図る。	公平及び適正な利用者負担を求める。	検討				